

# 保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和5年6月15日 No.3  
大阪府立寝屋川支援学校  
校長 阪本 友輝  
准校長 藤田 太郎

5月下旬から梅雨や台風の情報について変更が多くなっていたため、運動会に向けて毎日気象予報とらめっこそする日々でしたが、6月3日（中学部・高等部）4日（小学部）につきましては、天候に恵まれ無事運動会を開催することができました。来校いただきました保護者・関係者のみなさまありがとうございます。

4年ぶりの開催となりましたので、本校の運動会を初めてご観覧いただいた保護者・関係者のみなさまも多くおられたかと思えます。当日は保護者・関係者のみなさまの熱い声援や応援をいただいたおかげで、予行練習よりも真剣な表情かつ、精一杯取り組んでいる児童生徒の様子が伺えました。

学校行事は、保護者様に学校の様子を知っていただける大切な取組みの一つとなっております。お子様に関する情報は、連絡帳や電話等で情報共有してまいります。実際の様子を見ていただける絶好の機会となっております。お時間の都合がございましたら、来校いただければ幸いです。今後も授業参観や学習発表会等がありますので、よろしく願います。

## ●授業参観について

まだまだ梅雨が続きそうですが、衛生面にも十分に気を付け、安全管理を徹底し日頃の教育活動に取り組んでまいります。7月9日につきましては、授業参観となっております。

6月6日にeメッセージにて授業参観の案内を送付させていただいておりますが、お子様の授業時間帯と場所（〇〇校舎実習室や〇年〇組教室等）につきましては、学年やクラスからの連絡がありますので、ご確認ください。

また、多くの保護者様のご意見ご感想をいただきたく思いますので、参観後にアンケートを配信させていただきます。ご回答のほどよろしく願います。

## ●プール学習について

水に親しむことを基本に、安全学習や泳力向上等、6月12日よりプール学習が始まりました。1学期中に5回前後の入水を予定しています（気温や水温により入水できない日もあります）。安全面を最優先して実施してまいりますので、健康観察カード記入へのご協力よろしく願います。

## ●運動会後の片付け（6月6日）

昨年度まで、運動会後の片付けは教員で行っていましたが、キャリア教育の一環として、高等部の生徒が教員の指示をよく受けながら片付けました。グループに分かれテントを畳んだり、土中のマークを外したり、全校のために活躍してくれました。高等部のみなさんありがとう！



## ● 6月は「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」です

5月23日（火）、府立支援学校PTA協議会総会が開かれました。この中で今年も6月を「支援学校におけるすべての子どもの安全・安心を推進させる行動月間」とすることが採択されました。下にアピール文をお示しします。

### 特別決議

#### 【行動に向けてのアピール】

#### 支援学校に置ける安全・安心をさらに推進させる行動月間

私たち大阪府立支援学校PTA協議会は、平成21年2月5日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」を決議し、「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」という願いのもと、学校を元気づけ、支援教育の一層の充実につなげたいという思いで活動に取り組んできました。

また、子どもたちの安全・安心を脅かす事案や災害が発生する状況を鑑み、教育活動の基盤となる安全・安心を活動の重点と位置づけ、6月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」としてアピールし、関係機関のご協力をいただきながら協議会として安全・安心に関わる取組みを進めるとともに、全支援学校のPTA活動活性化の気運の醸成に努めてまいりました。

しかし、府立の支援学校では残念ながら教員による体罰や人権侵害に係る事案が未だ絶えず、安全安心を標榜してきた私たちPTAといたしましても、まことに憂慮に堪えないところです。

そこで今一度、平成21年2月の決議の思いに立ち返り、支援学校関係者として主体的にこうした課題を受けとめることが重要と考えました。これがアピールとして終わることなく、実際に行動することで、すべての支援学校のPTA会員が一致協力して本行動月間を起点に、このアピールに基づく以下の活動が活発に推進されるよう要請します。

- 1 私たちは、すべての支援学校が障がい特性への理解や人権尊重の教育を熟知し、子ども一人ひとりが尊重された支援学校となることを望みます。そのために、学校が行う人権や権利に関わる活動に協力するとともに、自らも人権意識を高め、人権が尊重された学校の実現に寄与します。
- 2 子どもの心と信頼を砕く体罰等の人権侵害事象を決して起こさないために、すべての支援学校がその根絶に向けた取組みを徹底されるとともに、一連の事象を踏まえ府教育庁等の関係機関が計画的に実効性のある施策を展開し、各学校を支援されることを望みます。私たちも体罰根絶の取組みに全面的に協力します。
- 3 感染症やアレルギー対応などについて、大阪府教育庁の指導のもと、医療機関、学校、保護者が十分な情報共有を行い、すべての支援学校が組織的な取組みとして摂食指導を含む日常の指導や学校保健衛生活動が徹底されるよう願います。
- 4 全国各地で大地震や台風、豪雨などの自然災害にたびたび見舞われています。当協議会では災害に対するあらゆるリスク軽減に向け、研修などを行なっております。これからも災害に対して十分な準備を講じ、学校と地域、PTAが連携し、防災減災意識の向上に努めてまいります。
- 5 府立支援学校PTA協議会は府立支援学校・大阪府教育庁とより良い連携のもとに、学校と保護者、幼児児童生徒との厚い信頼関係を構築し、支援教育の充実に向けて活動を継続してまいります。

以上、本総会において行動のアピールとします。

令和5年5月23日

大阪府立支援学校 P T A 協議会